

天竜川ダム再編工事事務所と 天竜建設業協会、新城建設業協会が災害協定を締結しました

天竜川ダム再編工事事務所と一般社団法人天竜建設業協会、一般社団法人新城建設業協会は、災害時の拡大防止及び被災施設の早期復旧を行うため、災害等の情報収集提供、緊急的な応急対策の実施に関して新たに、「災害又は事故における天竜川ダム再編工事事務所所管施設の情報収集提供及び緊急的な応急対策の支援に関する協定」を令和6年4月1日付けで締結しました。



天竜建設業協会との協定締結



新城建設業協会との協定締結

本協定の締結により、所管する施設(天竜川ダム再編事業の管理又は工事に関する施設)において、協会の支援協力を受けることが可能となり、緊急的な応急対策に関し、必要な建設資機材及び作業員等の確保、その動員によって災害等の拡大防止及び施設被害の早期復旧が期待されます。